

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	有限会社ケイビー恒産
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区桃山筑前台町32番地1
【報告義務発生日】	平成27年3月24日
【提出日】	平成27年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者(坂東 和彦、坂東 幸子、有限会社ケイビーテクノ)が減少した こと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	T O W A 株式会社
証券コード	6315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山筑前台町32番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年7月14日
代表者氏名	坂東 敬子
代表者役職	代表取締役
事業内容	1、有価証券の投資・保有並びに運用業務 2、不動産の賃貸・管理 3、宅地建物取引業 4、損害保険代理店業 5、上記各号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	T O W A 株式会社 経営企画本部長 蒲生 喜代重
電話番号	075（692）0251

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有するものです

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年3月24日現在)	V	25,021,832
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	286
借入金額計(X)(千円)	3,020,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成12年8月7日合併により、有限会社坂東技研が所有していた1,000,000株を継承
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,020,286

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
京都銀行(本店)	銀行	柏原 康夫	京都市下京区烏丸通松原上る薬師寺前700	2	3,020,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地